

食料・農業問題と 生活協同組合の課題

～食卓と農業をつないで～



日本生活協同組合連合会
食料・農業問題検討委員会

生協の課題一覧（第2章に掲載した項目）

【生協の課題】

（1）事業組織としての役割と課題

- 課題1．産直事業の展開
- 課題2．米事業の展開と米消費の拡大
- 課題3．国産畜産物の展開～国産飼料を使った畜産物の開発と普及
- 課題4．国産原材料を使った加工食品などの開発・品揃えと普及
- 課題5．農業と食における環境保全、資源循環の推進
- 課題6．フードチェーン全体を通じた食品の安全性の向上
- 課題7．多様な形での農業への関わり

（2）消費者組織としての役割と課題

- 課題8．食料・農業問題に関する学習・体験活動の推進
- 課題9．国産商品・地場商品の利用・普及活動
- 課題11．食生活の改善や食育活動の推進
- 課題12．家庭での食品の無駄・廃棄の削減に向けた取り組み
- 課題13．リスクコミュニケーションの取り組み

（3）地域組織としての役割と課題

- 課題13．地産地消や6次産業化の取り組み、地域経済への貢献
- 課題14．協同組合・生産者団体との連携強化
- 課題15．地方自治体への積極的な関与と地域における共同の取り組み

【日本生協連の役割と課題】

- 課題1．産直事業の交流と推進
- 課題2．会員生協と共同した米事業の積極的な展開
- 課題3．国産原材料を使った加工食品などの開発や普及
- 課題4．食生活の改善・食育活動の交流と推進
- 課題5．食と食料に関する情報収集と政策整理
- 課題6．日本の食料・農業政策への提言と参画
- 課題7．協同組合間の連携など様々な団体とのネットワークの形成

2008年1月に表面化したCO・OP手作り餃子重大中毒事故は、食品の安全に関わる生協への信頼、とりわけコープ商品への信頼を大きく揺るがし、あらためて生協の商品政策のあり方を問い直すものとなりました。また、2008年は、世界的な食料逼迫や資源枯渇、食の安全に関わる不安の高まりを背景に、我が国の食料自給率の問題や、食料・農業のあり方が大きな問題となりました。こうしたことを背景に、2008年6月の日本生協連第58回通常総会では、これらの問題について多くの意見が出されました。

さらに、2009年は国が「食料・農業・農村基本法」で5年毎に見直し・再設定するとしている「食料・農業・農村基本計画」を策定することになっていました。この計画は、2010年3月に閣議決定され、取り組みが開始されています。

こうした情勢を踏まえ、日本生協連理事会は、あらためて食料・農業問題について政策整理を図っていくために、理事会の専門委員会として「食料・農業問題検討委員会」を設置することにしました。具体的には、以下の2点を諮問しました。

- ①国の「食料・農業・農村基本計画」に関わる見解をまとめる。
- ②食料や農業に関わる全国の生協の事業・活動の方向性を検討・整理する。

食料・農業問題検討委員会では、①について2009年5月から論議を開始し、委員会での論議をはじめとし、全国6ヶ所での地連別討論会を経て、国への「意見書」としてまとめ、2009年10月に赤松農林水産大臣宛に提出しました。

その後、2009年11月より②についての論議を開始しました。最初に、東西2ヶ所で公開シンポジウムを行い、1～2月には、再度、全国6ヶ所で地連別討論会を開催し、事業・活動の状況を集約しながら、論議を深めてきました。

本報告は、これらの経過を踏まえて、食料・農業問題に対して生協は何ができるのか、考えうる課題を網羅的に提案したものです。

全国の生協が、産直事業をはじめとした食料・農業問題に関わるこれまでの事業と活動に確信を持ちつつ、食卓と農業をつなぐ取り組みを、各地で展開することを期待します。

食料・農業問題検討委員会
委員長 三橋 幸夫

第7章 情勢と到達点

1. 食料・農業問題を取り巻く状況

(1) 危機的状況にある日本の農林漁業

農業は、人々の生命を支える食料を供給する機能を持っており、国民と国の将来に深く関わっています。また、土、緑、水、空気などの資源保全や景観維持に貢献するといった多面的な機能も担っています。生物多様性の維持などにも配慮した環境保全型農業、バイオマスの活用など資源を有効に活用する資源循環型農業を推進していくことによって、多面的機能を果たしていくことが求められています。

しかし、日本の農業は、生産コストに見合った価格での販売が困難なことから、農業収入だけで生活できる農家が少なく、そのことが担い手不足や耕作放棄地の増大をもたらすなど、営農の持続が困難な危機的と言える状況が続いています。このままでは、食料の自給力がさらに弱まり、結果として食料自給率が低下するなど、将来的には国民の食を脅かすことになるのではないかと危惧されます。農業が活力を取り戻して再生し、持続していけるようにする必要があります。

表1. 食料・農業問題をめぐる基礎データ（農林水産省資料より）

1. 食料自給率	2008年度	1965年度
①カロリーベース・総合食料自給率	41%	73%
②生産額ベース・総合食料自給率	65%	86%
③重量ベース・主食用穀物自給率	61%	80%
④重量ベース・飼料用を含む穀物全体の自給率	28%	62%
⑤飼料自給率	26%	55%
2. 農業就業人口	2008年度	1970年度
⑥農業就業人口	299万人	1035万人
3. 農家戸数	2008年度	1990年度
⑦総農家戸数	252万戸	384万戸
⑧販売農家	175万戸	297万戸
⑨主業農家	37万戸	82万戸
4. 耕作放棄地	2005年度	1995年度
⑩耕作放棄地※	39万ha	25万ha

※耕作放棄地の総面積は、東京都の1.8倍、耕地面積の8%

日本のカロリーベース総合食料自給率は41%と低水準にある一方で、米、ミカン、リンゴをはじめ品目によっては需給ギャップが大きくなり「作っても売れない」「売れても価格が下がる」などの状況が出ています。

今後、人口減少、高齢化、食生活の変化で摂取カロリーが減っていき、国内市場はますます縮小していくことが予想されており、このまま放置すると生産と需要のギャップが更に大きくなっていきます。

需給ギャップ解消のためには、生産を需要に合わせていく、米の用途拡大をする、輸出に振り向けていく、加工原材料の輸入品を国産にきりかえていく、などの取り組みが必要です。いずれの場合も、国としての政策支援が必要になりますが、持続可能な取り組みにするためには生産の下支えにあわせて需要の開拓が必要です。

農業のあり方は、地域社会の形成や地域経済の振興にも大きな影響を及ぼしています。農業を営むには、土地や水が必要です。しかし、単に土地と水があればよいというわけではありません。圃場や農道の補修、土づくり、水路の維持管理などを日常的に続けて、場合によっては土地基盤や水利施設の改良工事も必要です。これらの活動は個人では対応できないことも多く、人々のネットワークや助け合いが欠かせません。しかし、現在の農村では高齢化が進み、後継者不足から、機能不全に陥って崩壊していく集落があり、耕作放棄される農地も増え続けています。

日本の漁業をめぐる情勢も、水産資源の低迷、漁場の縮小などを背景として漁業生産量が減少（ピーク時の半分）し、漁業者の減少、高齢化の進行や漁業経営の悪化が進んでいます。また、林業においても、木材価格の下落などによる長期的な林業採算性の悪化により、生産活動は停滞しています。

地域を支えるこれらの産業が低調なために地域の活力は著しく低下しています。そして集落そのものが存立できない深刻な状況になっています。このように厳しい中であって、未来の食と農林漁業、農山漁村を守るとの長期的な視野を持って、これらの問題にどのように向き合うかが問われています。

都市との人や物の行き来が農山漁村を活性化させる可能性が指摘されています。こうした活動は、コミュニティを守るだけでなく、豊かな国土を守ることにもつながるという点にも着目すべきでしょう。

(2) 世界の食料をめぐる状況

世界的には、人口増加、地球温暖化などによる気候変動、バイオ燃料の増大、金融・経済の危機、投機資本の動向などの要因が重なって、今後も農業生産や食料需給の面では、不安定な状況が続くと予想されています。また、世界の水産物需要の増加の中で、持続可能な漁業の取り組みも必要になっています。カロリーベース総合食料自給率が41%と、食料や飼料の多くを海外に依存している日本では、その影響の深刻さが増しています。一方で食料や飼料の大量輸入は、食料不足に悩む国々や人々に大きな負荷をかけていることを認識しなければなりません。

こうした食料をめぐる状況は、食料・エネルギー資源の偏在や貧困による購買力の格差も加わって、人々の生存に関わる問題や安全保障上の問題を引き起こしています。豊かな食を享受する人々と飢餓に苦しむ人々が併存するという人権、不平等の問題でもあります。これらの問題の解決のためには、各国の食料主権確立や食料安定確保をはじめとする世界的な取り組みが急務であり、生協も、グローバルな視野を持ちながら、重要な課題として取り組んでいかなければなりません。

(3) 農業をめぐる新たな動きと生協の決意

いま、日本の農業は構造的問題に直面していますが、新たな成長産業となる可能性が期待され始めています。都市の消費者と直接結び付きながら、農業に取り組む生産者が増えています。若い農業経営者や農村女性の起業が各地で見られるようになりました。さらに株式会社や農業生産法人による様々な形での農業参入が広がり、地域社会を再生するため、地方自治体がそれを後押しする事例も出てきています。今、これらの萌芽的な動きをどのように育てていくかが問われています。

私たち生協は長年にわたり、産直事業、地産地消活動、都市農村交流事業、農協・漁協・森林組合との協同組合間提携などに取り組んできました。今後とも生協は、食卓と農業をつなぐ取り組み、食生活の改善や食育の推進などの取り組みを、地域の諸団体や行政と連携して推進していきたいと考えています。

1995年にICA（国際協同組合同盟）は、協同組合のアイデンティティに関するICA声明を発表しましたが、その第6原則に「協同組合間協同」、第7原則として「コミュニティへの関与」を掲げています。食料・農業問題においても、様々な協同組合間協同を図りながら、コミュニティの持続可能な発展のために活動することが期待されています。生協は、食料・農業の取り組みを通じて、地域社会や地域経済の振興に貢献していくことが求められています。

日本生協連の21世紀理念では「自立した市民の協同の力で人間らしいくらしの創造と持続可能な社会の実現を」を掲げています。生協は、事業と活動を通じて、くらしのニーズと願いを実現するための消費者自身の自発的な組織です。消費と生産は対置されがちですが、本来密接に関係し支え合うものです。その絆がどこかでほころびることになれば、いずれも存立しえなくなります。生協はそうした視点を大切にしながら、消費者の視点から生産のあり方を考え、また消費のあり方も見直しながら、食料・農業問題に積極的に取り組む決意です。

2. 生協の事業・活動の到達点

(1) 組合員の食生活における生協の位置

2008年度の調査では、地域生協組合員の総世帯数に対する加入率は、全国平均で34.2%になっています。地域生協の食品小売事業高は、約2兆700億円で日本全体の食品小売事業高の約5.7%を占めています。

2009年度全国生協組合員意識調査から、生協の組合員のうち、最もよく利用する購入先が生協であると回答した人は、牛乳、卵が38～39%、葉物野菜、果物、魚介類、肉類、米で27～34%となっています。生鮮・日配商品の中では、米を除くすべてのカテゴリーで、生協はスーパーよりも低い利用率にとどまっています。

多くのカテゴリーで、組合員の最もよく利用する購入先として、生協は3～4割程度の利用であり、その割合も停滞しています。生協が多くの組合員に利用される事業をつくりあげていくことが求められています。

表2. 組合員の最もよく利用する購入先（2009年度全国生協組合員意識調査）

	生協店舗	生協宅配	生協合計	スーパー	その他
葉物野菜	17%	10%	27%	44%	29%
果物	16%	11%	27%	50%	23%
魚介類	17%	17%	34%	45%	21%
肉類	17%	16%	33%	47%	20%
卵	18%	20%	38%	44%	18%
牛乳	18%	21%	39%	39%	18%
米	13%	17%	30%	19%	51%

表3. 最もよく利用する購入先が生協である組合員の割合（同上）

	1997年度	2000年度	2003年度	2006年度	2009年度
葉物野菜	30%	25%	26%	27%	27%
果物	29%	26%	27%	27%	27%
魚介類	35%	34%	32%	36%	34%
肉類	43%	38%	34%	35%	33%
卵	52%	44%	39%	41%	38%
牛乳	—	—	42%	43%	39%
米（※）	26%	26%	26%	28%	30%

※米は、「いただきもの」「ほとんど必要ない」「無回答」が39%あり、これらを除くと、生協からの購入は2009年度で50%。

(2) 生協の食料・農業問題に関わる食品事業と産直事業の到達点

全国各地の生協では、食料・農業問題を意識した様々な事業を展開しています。例えば、生産者との提携をもとにした産直事業、地元で生産されたものを積極的に普及していく地産地消の商品事業、地元や国内農産物を原料にした加工品の開発事業などが多くの生協で取り組まれています。組合員の声に基づいて開発されたコープ商品の中にも、「コープ米」のような、食料・農業問題を意識したものがあります。

これらの各事業の基準や位置づけについては、それぞれの生協が組合員との対話と合意、地域社会との関係、発展過程に応じて独自に決めています。そうした中で、産直事業については、必ずしも統一的な基準ではないにせよ、系統的に交流や実態調査が行われてきています。

産直事業は、コープ商品事業とともに消費者・組合員の高い支持を受けて、市場調達や統制流通が圧倒的主流だった時代から、生産者との直接取引で米や青果物、畜産物や卵・牛乳などを独自に普及してきました。

そうした各生協での取り組みの中で「産直3原則」(①生産者・産地が明確、②栽培・肥培方法が明らか、③生産者との交流)が多くの生協で確立されました。しかし、その後、取扱量の急速な増加などもあって産地の偽装などが続発する事態を受けて、各生協はあらためて産直事業を精査し、上記3原則を発展させ、生産から流通、販売までの全体を通じて品質を保証するための標準的なマネジメントシステムを確立していく努力を重ねてきました。

日本生協連では、こうした全国の取り組みを踏まえ、2002年に産直を進めるにあたっての基本的な要件として、5つの「生協産直基準」を提起しました。

<生協産直基準>

- ①組合員の要求・要望を基本に、多面的な組合員参加を推進する。
- ②産地、生産者、生産・流通方法を明確にする。
- ③記録・点検・検査による検証システムを確立する。
- ④産地、生産者団体との自立・対等を基礎としたパートナーシップを確立する。
- ⑤持続可能な生産と、環境に配慮した事業を推進する。

この数年、品質保証の視点から、「農産物品質保証システム(適正農業規範=GAPなど)¹⁾」が整理され、導入が進んでいます。

生協の全国産直調査(2006年度データ)によれば、産直事業の供給高は2418億円、生協の食品供給高1兆7883億円に占める産直事業の割合は13.5%となっています。

1 消費者に安全で偽りの無い商品を届けるためには、フードチェーンの各段階において、適正な管理がなされなければなりません。そのためには、リスクの予測・予防と工程管理の視点を取り入れた管理の仕組みが必要となります。日本生協連・産直事業委員会では、こうした考えに基づき、農産物品質保証システムに取り組んでいます。適正農業規範(GAP: Good Agricultural Practice)は農業生産に関して、適正流通規範(GMP: Good Manufacturing PracticeとGDP: Good Delivery Practice)は農産物加工と農産物配送に関して、適正販売規範(GRP: Good Retailing Practice)は農産物の小売に関して開発された自主管理ツール。

表4. 各分類にしめる産直の割合

分 類	全体供給高	産直供給高	産直比率
農産	2537億円	853億円	33.6%
水産	2322億円	124億円	5.3%
畜産	2076億円	664億円	32.0%
卵	437億円	170億円	38.9%
牛乳	505億円	229億円	45.4%
米	817億円	331億円	40.4%
その他	9187億円	48億円	0.5%
食品合計	1兆7883億円	2418億円	13.5%

す。また、「農産、水産、畜産、卵、牛乳、米」では、生協の供給高8696億円に対して、産直事業の供給高は2370億円であり、27%を占めています。

生協組合員が産地を訪問して交流する企画には、2006年度で延べ9万1700人が参加しています。こうした交流活動が活発に行われていることが、生協産直の大きな特徴となっています。

産直をめぐる動きとしては、産直産地側から見た時に、取引先は生協だけでなく複数になってきています。生鮮品出荷だけでなく、加工事業に取り組んだり、直売所で販売したりといった多角化も進んでいます。生協の産直においても、こうした状況を踏まえた産地との真の協働関係構築が求められています。

個別の生協によっては、米や畜産物及びその加工品について、産直商品とはせずに、コープ商品として開発・普及しているところもあります。また、日本生協連のコープ商品事業において、「日本シリーズ」「国産シリーズ」など、国産原材料にこだわった商品開発も行われてきました。

生産者との提携のもとに展開している事例として、地産地消の取り組みや店舗での地場野菜コーナーの設置などが増えています。また、地元の農産物原料を使った地域ブランドの加工品をシリーズとして展開するなど、「農商工連携²」の事例もあります。こうした取り組みは、特に2008年のCO・OP手作り餃子重大中毒事故を受けての食料問題を考える機運や国産志向の高まりを背景に全国的に強まっています。これらの商品の供給高は産直調査の統計には含まれていませんが、産直事業とともに、生協が食料・農業問題に真摯に取り組んでいることの表れとなっています。

(3) 食卓と農業をつなぐ交流や支援の活動

組合員、役職員による生産者・産地との交流、農業体験、農業支援の取り組みが広がっています。また、里山の保全活動、田んぼの生き物調査、グリーンツーリズム³、

2 農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして、新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。この産業間連携を強化して地域経済を活性化することを目的とする。

3 1992年に農林水産省により提唱された言葉。同省では、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動として位置づけているが、実際にはより一般的に、農業・農村体験やふるさとまつりなどのイベントも含む、幅広く都市と農山漁村との交流を指すことが多くなっている。

森林の保護・植林活動なども取り組まれてきました。

産直事業の中で、産直生鮮品の利用促進、産地や生産者の拡大、ネットワークづくり、産直原料を活用した加工食品の開発と利用促進などが取り組まれてきました。産直契約生産者間のコーディネートにより、土づくりなどの技術提供、生産資材の共同調達取り組み、生産者や関係者とともに産地協議会の設立なども行われてきました。産地との相互訪問や作業支援などを通じて、産直交流の深化、多様化を図ってきました。また、環境保全型農業や資源循環型農業に努力する生産者の支援を進めてきました。

商品価格に一定金額を上乗せしたものを原資として、生産者を支援する「基金」制度など、生産者を応援し、励ます取り組みも行われてきました。

(4) 「たべる・たいせつ(食育)活動」をはじめとした食生活に関わる取り組み

全国の生協で、食生活に関する学習会、料理教室、活動交流会、展示会、フェスティバルなど、多彩な取り組みが広がっています。これらの取り組みは、行政や取引先、生産者、地域の食育グループなどとの幅広い協力の中で進められています。食に関わる組合員活動は、2008年度の組合員活動実態調査で、全国60生協、約38万人が参加する取り組みとなっています。

食育の推進では、栄養バランスに配慮した食事の推奨、「食事バランスガイド⁴」などのツールの普及活動、冷凍弁当など「食事バランスガイド」に沿ったコープ商品の開発、食料・食品の無駄や廃棄の削減の取り組みが行われてきました。味噌作りや「バケツ稲⁵」を育てる活動など、家庭での体験活動も取り組まれてきました。さらに、日本型食生活の再評価、地域特産品など地域の食文化を継承する取り組みも行われています。

日本生協連は、2005年4月にまとめた「農業・食生活に関わる生協の課題についての提起」を踏まえ、同年の夏より全国の生協に呼びかけて「たべる・たいせつ(食育)活動」のキャンペーンを開始しました。2005年11月に第1回「たべる・たいせつフェスティバル」を東京で開催し、以降4年間にわたって毎年開催されました。こうした全国の取り組みを受けて、各地の会員生協でも「たべる・たいせつフェスティバル」の取り組みが広がりました。

また、家庭で行う子ども向けの通信型の食育サポートプログラム「たべる*たいせつキッズクラブ」の活動が全国に広がりました。2009年度は、47生協で2334名が参加し、443名のサポーターが支える取り組みに発展しています。

4 2000年に策定された食生活指針を具体的に行動に結びつけるものとして、2005年に農林水産省と厚生労働省により作成されたツール。食事の基本を身につけるための望ましい食事のとり方やおおよその量をわかりやすくイラストで示したもの。

5 お米や農業をもっと身近に感じられるように、1989年からJAグループが提唱している稲の栽培方法。バケツ稲づくりセットやマニュアルも用意されている。

第2章

生協の課題

1. 食料・農業問題と生協の課題

生活協同組合は、「共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織」（ICA声明）であり、事業と活動を一体的に展開していますが、食料・農業問題の課題を検討するに当たって、（1）事業組織、（2）消費者組織、（3）地域組織の3つの側面から15課題に整理しました。

これらの課題は、全国の生協の取り組みを最大公約数として掲げたもので、すべての生協ですべての課題に取り組むといった性格ではありません。それぞれの生協を取り巻く地域の環境や取り組みの到達点を踏まえて取捨選択しながら進めていくものです。各生協での取り組みが多様に広がることで、日本が抱えている食料・農業問題に生協が3つの側面から総合的に社会的役割を果たすとともに、事業活動を強化していければと考えます。

生協はフードチェーン（原料生産－加工－保管－流通－販売－消費）全体を通じて、安全性を確保し、社会（環境含む）コストを低減させ、コミュニケーション機能及びマーケティング機能を活用し、食卓と農業をつなぐ役割を果たします。

（1）事業組織としての役割と課題

生協は、事業を通じて組合員のニーズを満たすための組織です。産直事業の展開をはじめとして、食料・農業問題において生協の果たすべき役割は、きわめて大きくなっています。ここでは、事業組織としての生協の課題を7つに整理しました。

課題1 産直事業の展開

産直事業を生協事業の重要な柱と位置づけて、取り組みを進めます。その際には産地との関係や適地適作を重視していきます。

生産者や生産者団体と、相互にメリットのある取引をめざし、パートナーシップを強化していきます。複数の産地や農業に関わる協同組合や生産者団体による、集荷、加工、物流などの共同化も検討課題です。

生産者や生産者団体との直取引のほか、市場や卸売事業者の機能を活かした取引など、多様な取引形態の検討を進めます。

広域展開とエリア限定展開、柔軟に対応できる受発注システムと物流の構築をめざします。店舗、宅配、インターネットなど供給チャネル別の生産・供給戦略をたてます。インターネット供給などの新しい売り場の開発を検討します。それに適合した商品の調達や開発を進めます。

品質保証の面では、栽培履歴管理や適正農業規範（GAP）、適正流通規範（GMP、GDP）、適正販売規範（GRP）に取り組みます。全国の産地と生協が協力し、複数の産地や生産者で重複する仕様書、産地点検などの共同化を進め、作業負荷軽減、コスト低減を図ります。

課題2 米事業の展開と米消費の拡大

従来の米事業をより一層強化して、主食用の米の消費拡大に取り組みます。

組合員の多様なニーズに応じて、味や価格、量目などについて、総合的な品揃えを図り、米事業を展開していきます。

米需要全体の低下傾向に歯止めをかけるため、主食用の米にとどまらず、需要拡大を図っていくことが求められています。米を中心とした食生活に対する健康・栄養面からの再評価や、米をより便利に利用できるようにするための加工米飯の開発や品揃えの拡充、利用・普及を進めます。さらに、米の利用用途を拡大していくために、米粉加工商品の品揃えの拡充と消費拡大に取り組みます。

課題3 国産畜産物の展開～国産飼料を使った畜産物の開発と普及

生協の事業・活動を通じて、国産畜産物の消費拡大の取り組みを進めます。

また、国産畜産物においても飼料自給率が低いことが、全体の食料自給率を下げているという問題についての認識を広げながら、国産飼料（国産粗飼料、飼料用米、飼料用稲、飼料用とうもろこしなど）を利用して育てられた国産畜産物（肉、卵、乳製品、畜産加工品など）を生産者と協力しながら開発し、消費拡大に取り組みます。ただ、現在の飼料用米、飼料用稲が政府からの補助金によって成り立っている現実を踏まえて、政府に安定した補助制度の継続を求めています。

転作田などで飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給したり、逆に米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給するなど、耕畜連携の取り組みが推進されるように求めています。

課題4 国産原材料を使った加工食品などの開発・品揃えと普及

国産農産物を原料にした加工食品の開発や品揃えの充実を図ります。組合員のニーズに沿った新しい価値を持った商品開発を行います。また、新品種を利用した産物や加工食品の開発、供給を進めることで、新しい技術の振興を支援します。

具体的には、国産の野菜、果物、大豆、小麦などを原料にした加工食品の開発や品揃えの拡充と普及に取り組みます。国産水産物を原料にした加工食品の開発や品揃え

の強化と消費拡大に取り組みます。きのこやたけのこなど、国産林産物やそれらを原料にした加工食品の利用を進めます。国産菜種などを原料にした油脂商品の品揃えに取り組みます。これらの取り組みを通じて、産地や生産者、加工業者との連携を強化します。

しかし一方で、国民が必要とする食料のすべてを国内生産でまかなうことは現実的に困難であることから、海外からの安定調達も図っていきます。同時に、海外の産地育成と公正な取引を進めます。

課題5 農業と食における環境保全、資源循環の推進

生協は、これまで生産者とともに、環境保全型農業を積極的に追求してきました。農業は土、水、空気といった自然環境に手を加え、それらを利用することでなっています。また、農薬散布や肥料の施肥を通じて自然環境に負荷をかけているということも見ておかなければなりません。

有機栽培、農薬や肥料の使用量を抑えた栽培など、環境負荷を軽減する新技術を積極的に評価し、それらを活用して生産された作物の取り扱い、利用・普及を進めます。また、田園地域・里地里山を保全して生物多様性の確保を図っていく取り組みを検討していきます。

事業から発生する食品廃棄物の削減、活用も重要な課題です。生産や流通の過程での廃棄やロスを抑えると同時に、店舗や加工センターで発生する食品残渣を、飼料（エコフィード⁶）や肥料などに活用していく取り組みを進めます。生産段階で生じる規格外品や天候被害品を使った加工品などを販売するほか、加工食品原料として活用を図っていきます。安全性や品質に留意しながら、加工工程から出る端材を使った加工食品製造などの活用を検討します。生協事業から発生する廃棄物を循環させて、ごみゼロをめざすために、地域のインフラとして社会的にリサイクル施設をつくる方法や地域ブロック単位で生協が協力して行う方法も含めて、全国の生協で取り組んでいきます。

資源を循環させていく経済社会システムづくりをめざして、耕畜連携など各業種間の連携を図り、循環が円滑に無駄を出さず持続的になされるような取り組みを地域の関係者と共に進めます。

課題6 フードチェーン全体を通じた食品の安全性の向上

〔原料生産―加工―保管―流通―販売―消費〕の各工程でのリスク管理を強化し、安全性を担保するために、フードチェーンに関わる関係者とともに、トレーサビリティ⁷の確立を図っていきます。

6 食品製造副産物や余剰食品などの食料残渣を原料として加工処理されたリサイクル飼料のこと。日本の農業関係の研究機関や民間事業者、畜産事業者などが考えた造語。

7 対象とする物品（とその部品や原材料）の流通履歴を確認できること。食の安全を築くために必要なシステムとして、販売業者だけでなく生産者や輸送業者など、流通全体を含めた社会的システムとして考えられている。

各工程でのリスク低減を図るため、栽培履歴管理や適正農業規範（GAP）、適正流通規範（GMP、GDP）、適正販売規範（GRP）に取り組みます。食品の安全に関わる機能の分担や共同化（重複解消）、先端テクノロジーの導入などにより、コスト削減や作業負荷の軽減を図っていきます。GAPやトレーサビリティの分野では、国、地方、JA、小売業界などとも協力して標準化を進めます。

これまでのフードセーフティ（食品安全）の視点だけでなく、フードディフェンス（食品防御）⁸の視点も加えて、品質保証体制を強化します。

食品の安全に関わる国内外の情報を収集・評価し、フードチェーンの各工程における品質管理の充実に活かしていきます。

課題7 多様な形での農業への関わり

契約栽培（期間、量、価格）などを通じて、産直契約生産者の支援、環境保全型農業や資源循環型農業に努力する生産者との共同の取り組みを進めます。また、商品価格に一定金額を上乗せしたものを原資とし生産者を支援する「基金」制度など、生産者を応援し、励ます取り組みを広げます。

生協による担い手の育成・支援を検討します。具体的には、農業法人などに職員を派遣する、教育のための人材交流を進める、生産者が生協で販売を体験し、生協職員が生産現場で生産体験するなど、多様な方法を検討します。

また、生協がより積極的に食料・農業問題への関わりを深めていく中では、場合によっては農業生産法人などへの経営参画や自ら株式会社や農業生産法人を作って経営することなども考えられ、直接的な農業参入の可能性についても検討します。

（2）消費者組織としての役割と課題

生協は組合員によってつくられた消費者組織です。ここでは、消費者である組合員が主体となって、家庭や地域で進める食料・農業問題に関わる活動を、5つの課題に整理しました。

課題8 食料・農業問題に関する学習・体験活動の推進

食料・農業問題に関する学習・体験活動を推進します。次世代を担う子どもの参加する取り組みを大切にします。

食料・農業の問題に関する組合員への情報提供を積極的に進め、食料・農業をめぐるきびしい状況を含めて、組合員の理解を広げます。組合員、役職員による生産者・産地との交流、農業体験、農業支援、調査・提言などの活動を広げ、食料・農業問題を語れる人づくりを進めます。

⁸ 食品に対して人為的、意図的に毒物等を混入する事件や「食品テロ」に対抗する概念で、社会的・心理的な不安を防ぐ、もしくは最小限に食い止めることを目的としている。CO・OP手作り餃子重大中毒事故は、高濃度の農薬成分が食品に混入した事例であり、食品防御（フードディフェンス）の視点からの対策が求められた。

農業を営み、地域社会を維持していく基盤として、水・土・空気・生物多様性・景観などの周辺環境を守る活動を進めます。具体的には、里山の保全活動、田んぼの生き物調査、グリーンツーリズム、海洋・湖沼・河川の環境に影響を及ぼす森林の保護・適正管理、植林活動などに取り組みます。

課題9 国産商品・地場商品の利用・普及活動

国産商品・地場商品の利用・普及に取り組みます。店舗の売り場や宅配のカタログ紙面を通じて、利用の拡大を働きかけます。

国産米の消費拡大を進めます。また、国産の生鮮食品とともに、国産原材料を使った加工食品の利用を拡大し、普及します。環境保全型農業、資源循環型農業で栽培された農産物を積極的に利用します。水産物では、国産水産物の消費拡大を図ります。

課題10 食生活の改善や食育活動の推進

食べる、料理する力をはぐくみ、食のむこうにある生産の現状などについても視野を広げることのできる「たべる・たいせつ(食育)活動」を継続して進めます。料理教室、活動交流会、フェスティバルなど、多彩な取り組みを、行政や取引先、生産者、地域の食育グループなどと協力して進めます。

課題11 家庭での食品の無駄・廃棄の削減に向けた取り組み

食品の無駄や廃棄の状況についての情報提供と学習活動を通じて、家庭での食品の無駄・廃棄を減らす取り組みを進めます。具体的には、①賞味期限の意味を正しく理解して消費する、②食品を無駄にしない買い方や在庫管理を心がける、③食材を無駄にしない調理方法・献立を工夫するなどによって、無駄・廃棄を減らしていくよう働きかけていきます。

課題12 リスクコミュニケーションの取り組み

生協の事業を通じて食品のリスク管理に関する取り組みを強め、リスクコミュニケーションを進めます。食品の安全に関わる学習活動の他、農業の生産現場や生産物の特性についての理解を深める取り組みを広げます。また、組合員活動や店舗・宅配の場面での双方向性を活かして、食品に対する疑問や不安に応えるコミュニケーションに取り組んでいきます。

さらに、国や行政が行うリスクコミュニケーションの場に積極的に参加し、食品の安全に関わる学習をしながら、消費者としての意見表明を積極的に行います。

(3) 地域組織としての役割と課題

生協は、地域社会の一員であり、地域組織としての側面を持っています。特に食料・農業問題において、地域社会や地域経済での役割発揮が期待されています。ここ

では、地域組織である生協の役割を3つの課題に整理しました。

課題13 地産地消や6次産業化の取り組み、地域経済への貢献

地産地消の取り組みを推進します。地場商品について、生協店舗内での生産者による直売コーナーの設置を進めます。地産地消にとどまらず、地域でお薦めできる商品を他の地域や全国に向けて積極的に紹介しながら、地域経済に貢献していきます。また、組合員の交流活動をグリーンツーリズムなどへ結びつける可能性を探り、生協の特徴を生かした6次産業化⁹への貢献をめざします。

課題14 協同組合・生産者団体との連携強化

地域で、行政や取引先の協力も得ながら、協同組合や生産者団体との連携を強化し、協同組合間の協定や産直協議会をはじめとして、事業・活動の両面で、取り組みを強化していきます。

課題15 地方自治体への積極的な関与と地域における共同の取り組み

食料・農業問題や食品の安全に関わって、地方自治体が進める施策に積極的に関与し、協力しながら取り組みます。生協の取り組みをマスメディアに積極的に紹介しながら、地域への情報発信を強めます。

学校などと協同・連携し、次世代を担う学生や子どもたちへ、学校給食や授業（総合学習など）を通じて食育の取り組みを進めます。また、農業学校で作られた農作物を取り扱うなど、食料・農業に関わる様々な取り組みを広げていきます。

2. 日本生協連の役割と課題

全国の生協の事業・活動を通じて、食料・農業問題に関わる取り組みを進めていく上で、日本生協連の役割発揮が期待されています。日本生協連では、以下の7つの課題を中心に取り組みを進めていきます。

課題1 産直事業の交流と推進

日本生協連の場における産直の交流は歴史が古く、毎年開催している全国産直研究交流会は、2010年で26回を数えるまでに積み重ねられてきました。また、産直事業委員会は、この研究交流会を企画・運営するとともに、年間を通して産直事業の交流を図

9 第1次産業に分類される農業、水産業が、食品加工（第2次産業）や流通、販売（第3次産業）にも主体的かつ総合的に関わり、複合化させること。これまで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者が得ることによって農山漁村を活性化させようというもの。第1次産業だけでなく、第2次・第3次産業を取り込むことから、第1次産業の1と第2次産業の2、第3次産業の3を足し算すると「6」になることをもじった造語。

る場としての役割を担ってきました。さらに、2009年は、こうした全国の取り組みを紹介するパンフレットとして、「全国生協産直レポート2009」を発行するなど、産直事業を生協内外へアピールしてきました。

引き続き、日本生協連は産直事業委員会と全国産直研究交流会を通じて、全国の生協の産直事業の交流と推進を図っていきます。また、全国生協の適正農業規範（GAP）、適正流通規範（GMP、GDP）、適正販売規範（GRP）普及の取り組みを推進します。さらに、産地ネットワークのあり方についても研究を行っていきます。

産直事業をはじめとした食料・農業問題に関わる全国の生協の取り組みを紹介するポータルサイトをつくりまします。

課題2 会員生協と共同した米事業の積極的な展開

日本生協連の米事業は、コブ米を事業連合と共同開発しながら展開してきました。これまでに3つの事業連合と共同して、平成20年産実績で6.8万t、210億円になっています。平成21年産計画では、8.9万t、270億円を計画しています。今後は、これまでのエリア共同開発の実績を基礎に、全国共同開発を検討するとともに、低価格ブレンド米の開発なども含め、コブ米の拡大を積極的に推進します。会員生協と協力し、産地との協力・交流を強め、米事業と米消費の拡大に貢献していきます。

また、米をより便利に利用できるようにするための米飯関連商品の開発・普及や米粉を活用した加工商品の開発・普及に取り組まします。

課題3 国産原材料を使った加工食品などの開発や普及

日本生協連では、コブ商品政策のひとつのテーマとして「食と食料への配慮」を掲げています。従来より、国産原材料を使った加工食品の開発・普及に取り組み、2008年度より「コブ産地がみえるシリーズ」の開発と普及を進めています。また、持続可能な漁業を応援するために、海のエコラベルといわれるMSC認証商品¹⁰の利用・普及を図るなど、資源管理の視点での取り組みも広げています。さらに、エリアごとの産地との結びつきを土台に全国に普及できる商品の開発にも取り組んでいます。今後もこれらの取り組みを継続・発展させ、産地や生産者、加工業者との連携を強化します。

産地がみえるシリーズは「主原料産地のわかる加工食品」をコンセプトに、「産地や商品に対する組合員の理解と購買を通じ、産地を支援することで、優良産地との安定的・継続的な関係づくりを目指す」ことを掲げています。2009年度には、国産冷凍野菜をはじめとして60アイテム30億円（日本生協連卸価ベース）の事業となっており、産地の情報もホームページなどを通じて届けられています。今後もアイテムの拡大と普及活動を展開していきます。

10 MSC (Marine Stewardship Council/海洋管理協議会)。水産資源保全と海洋環境保全に責任ある漁業者を認証する制度の運営機関。その水産物にはMSCの認証マークが与えられる。コブ商品では20品を発売中（2010年5月1日現在）。

しかし一方で、国民が必要とする食料のすべてを国内生産でまかなうことは現実的に困難であることから、海外からの安定調達も図っていきます。

課題4 食生活の改善・食育活動の交流と推進

「たべる・たいせつ（食育）活動」の推進、支援を進めます。食生活の改善や食育活動に関わる生協内外の取り組み事例を収集し、情報発信します。

具体的には、各地の「たべる・たいせつ（食育）活動」の実践事例を毎月集約し、日本生協連のホームページを通じて、年間60事例以上を紹介して、交流を進めます。

小学生を対象にした「たべる*たいせつキッズクラブ」は、低学年向け・高学年向けの2パターンの教材を開発し、参加者の拡大を図ります。2パターンあわせて3500名の参加者をめざして、取り組みを推進します。

課題5 食と食料に関する情報収集と政策整理

今後、食と食料をめぐる情勢は大きく変わってきます。行政や、研究者、各団体からも多くの提案がなされてきます。情勢や、各種提案などについて情報を収集し、全国の生協への情報発信を行います。また、全国の生協のリスクコミュニケーションの取り組みについて情報収集し、交流、情報発信を図ります。さらに、会員生協と協同して、コープ商品の商品基準等の見直しやリスクコミュニケーションの促進に取り組んでいきます。

また、地球温暖化防止、生物多様性の確保との関係では、農業、漁業、林業の環境影響評価が求められます。有機農業、農薬、肥料問題、GMO¹¹、BSE¹²など、全国の生協の間で必ずしも見解が一致していない問題についても、情報の共有化を進めます。

課題6 日本の食料・農業政策への提言と参画

日本生協連は、創立以来、消費者の立場から様々な場を通じて日本の食料・農業政策に対する意見表明を行ってきました。1999年制定の食料・農業・農村基本法のための基本問題調査会の審議過程で、1998年7月に「食料・農業・農村政策に関する生協の提言」を発表しました。また、基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」の見直しにあたっては、2004年7月に「生協からの意見」表明を行ってきました。さらに、本委員会も、2009年10月に「新たな『食料・農業・農村基本計画』に関する意見書」をまとめ、農林水産大臣宛に提出しました。日本生協連は、この意見書の内容を実現していくために、国への働きかけを強めていきます。引き続き、消費者の立場から日本の食料・農業政策について積極的な意見表明を行っていきます。さらに、農業予算の使い方が農業のあり方に大きく影響を及ぼすことから、納税者の立場にたって、施策の進捗

11 遺伝子組換え作物の略称（GMO=Genetically Modified Organisms）

12 牛海綿状脳症の略称（BSE=Bovine Spongiform Encephalopathy）

度合や予算の使い方についても点検・評価し、提言を行っていきます。漁業、林業についても点検・評価、提言を行っていきます。

なお、5年後（2015年）の「食料・農業・農村基本計画」の改定に向けて、2014年に基本計画の進捗状況を踏まえた意見表明を準備するとともに、それまでの生協での取り組み状況を再評価し、その後の事業・活動の基本方向の整理を図っていきます。

課題7 協同組合間の連携など様々な団体とのネットワークの形成

日本生協連は、JJC（日本協同組合連絡協議会）¹³の場で、JA、漁協、森林組合などと協同の取り組みを行ってきました。また、幅広い団体・個人で構成されている「食料・農林漁業・環境フォーラム」¹⁴に参加し、一緒に活動してきました。さらに、食料・農業に関わる団体やマスメディアなどが主催するシンポジウムや集会などに協賛・協力してきました。

おりしも国際連合の宣言で2012年を「国際協同組合年」¹⁵とすることが決まり、世界全体で協同組合の社会的価値をアピールしていくことになりました。

食料・農業問題においても、全国の生協とともに、様々な団体と幅広いネットワークを形成しながら、日本生協連も期待される役割を積極的に果たしていきます。

13 日本協同組合連絡協議会の略称（JJC=Japan Joint Committee of Co-operatives）。日本のICA加盟組織が、各種協同組合運動の連携と、海外協同組合運動との連携強化を図ることを目的に、1956年に設立。ICAの総会等への参加をはじめとした協同組合の国際活動に伴う連携・協力等の活動を進めている。現在、日本のICA会員組織であるJA全中、JA全農、JA共済連、農林中金、家の光協会、日本農業新聞、日本生協連、全漁連、全森連、全労済、日本労協連および大学生協連の12団体が加盟している。

14 食料・農林漁業・農山漁村・環境問題などについて理解と支援を広げることを目的として、1999年に設立。JA全中、JA全農、連合、日本青年会議所、日本生協連、全国消団連など35団体が加入している。学習会やシンポジウムの開催などを中心に活動している。

15 第64回国連総会において2012年を「国際協同組合年」とする総会宣言が採択された。宣言では、この国際年を機に国連及び加盟国に「協同組合を推進し」「認知度を高めるよう奨励する」ことを求めている。

本委員会では、農業問題を中心に論議を進めてきましたが、その中では漁業や林業についても検討が必要ではないかとの問題提起を受けました。また、国民が必要とする食料のすべてを国内生産でまかなうことは現実的に困難であることから、海外からの安定調達が必要である一方、世界的な食料をめぐる状況にどう対応していくのかということについても問題提起がありました。有機農業、農薬、肥料問題、GMO、BSEなど、全国の生協の間で必ずしも見解が一致していない問題についても、引き続き論議が必要です。本委員会では時間的な制約もあり、これらの問題について論議を深めることができませんでしたが、今後に残された課題にさせていただきたいと思えます。

2008年のリーマンショック以降、3つの危機（経済、暮らし、事業経営）が進行し、日本の生協全体が「存立の岐路」に立っています。消費者のくらはきはきびしさを増しており、堅実な消費行動と購買先の選択が進んでいます。生協の供給高は2年連続の前年割れとなっており、収益性も悪化しています。

こうした情勢のもとで、多くの組合員・消費者の期待に応え、品質と価格の両面で商品力の強化を図っていくことが求められています。商品事業において、食料・農業問題への取り組みを進めると同時に、価格に対する要求にもしっかりと対応していかなければなりません。生協は、食品の生産・流通システムの改革を通じてコストを削減して、低価格を実現する一方、6次産業化の取り組みなどを通じて、新たな付加価値を創造していくことにより、地域社会に貢献していきます。